

財 政 白 書

わかりやすい流山市の財政
概 要 版

(令和3年度決算版)

令和5年6月

流山市

1 財政の概況

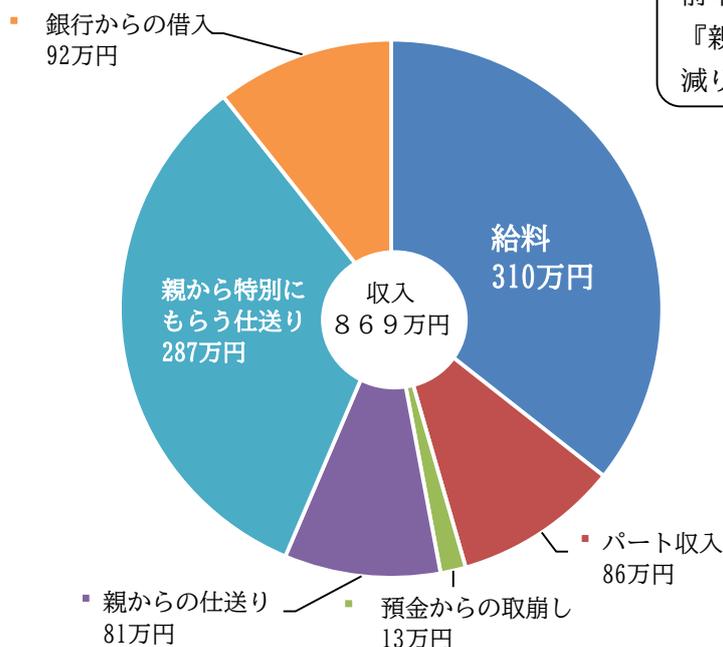
(1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手?～

・流山市の財政を身近に感じていただくために、令和3年度と令和2年度の一般会計の決算を10,000分の1の家計簿に置き換えてみました。

■ 入ったお金 ⇒ 収入

入ったお金	令和3年度	令和2年度	対前年度比	増減率
給料	310万円	304万円	6万円	2.0%
パート収入	86万円	67万円	19万円	28.4%
預金からの取崩し	13万円	7万円	6万円	85.7%
親からの仕送り	81万円	57万円	24万円	42.1%
親から特別にもらう仕送り	287万円	420万円	△133万円	△31.7%
銀行からの借入	92万円	63万円	29万円	46.0%
計	869万円	918万円	△49万円	△5.3%

■ 令和3年度に入ったお金の内訳



前年度と比べて、『親から特別にもらう仕送り』の収入が減り、『給料』の収入が増えています。



『親から特別にもらう仕送り』の減額は、特別定額給付金事業の完了によるもの、『給料』の増額は、人口増加による市税収入の増加によるものが大きな要因となっています。

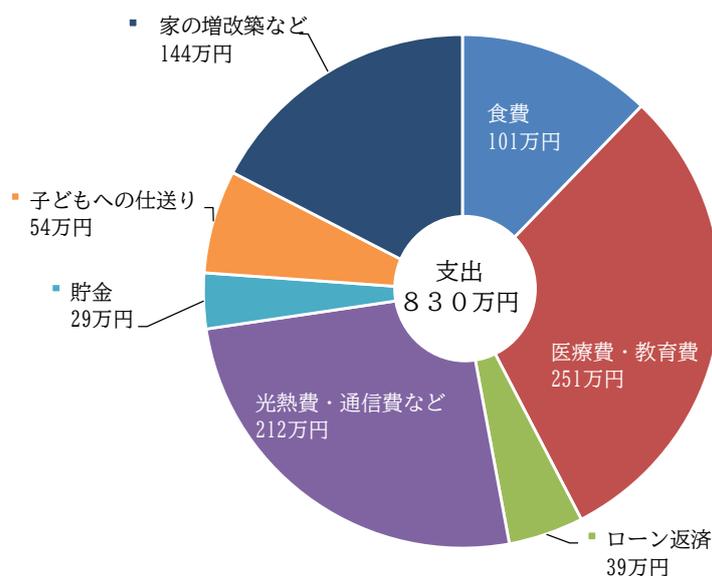
■ 家計簿に例えたものは実際どんなお金になるの？ (収入)

- 給料・・・市税：市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。
- パート収入・・・分担金及び負担金/使用料及び手数料/繰越金等
分担金及び負担金：特定の事業に必要な経費を負担していただくお金です。(例：保育所の保育料)
使用料及び手数料：市の施設を利用した時などに負担していただくお金です。
繰越金：前年度から繰り越したお金です。
- 預金からの取り崩し・・・繰入金：主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。
- 親からの仕送り・・・地方交付税/地方譲与税・交付金など
地方交付税：自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。
地方譲与税・交付金など：国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。
- 親から特別にもらう仕送り・・・国・県支出金：国や県を通じて流山市に入ってくる、使い道が決められたお金です。
- 銀行からの借入れ・・・市債：事業費に充てるための、銀行などからの借金です。

■使ったお金 ⇒ 支出

使ったお金	令和3年度	令和2年度	対前年度比	増減率
食費	101万円	100万円	1万円	1.0%
医療費・教育費	251万円	193万円	58万円	30.1%
ローン返済	39万円	36万円	3万円	8.3%
光熱費・通信費など	212万円	383万円	△171万円	△44.6%
貯金	29万円	4万円	25万円	625.0%
子どもへの仕送り	54万円	54万円	0万円	0.0%
家の増改築など	144万円	113万円	31万円	27.4%
計	830万円	883万円	△53万円	△6.0%

■令和3年度に使ったお金の内訳



前年度と比べて、

『光熱費・通信費など』の費用が減少し、『医療費・教育費』の費用が増加しています。



『光熱費・通信費など』の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策(特別定額給付金の給付など)の完了に伴う補助費の減少によるもの、『医療費・教育費』の増額は、児童一人あたり10万円を給付した子育て世帯への臨時特別給付金の増加が大きな要因です。

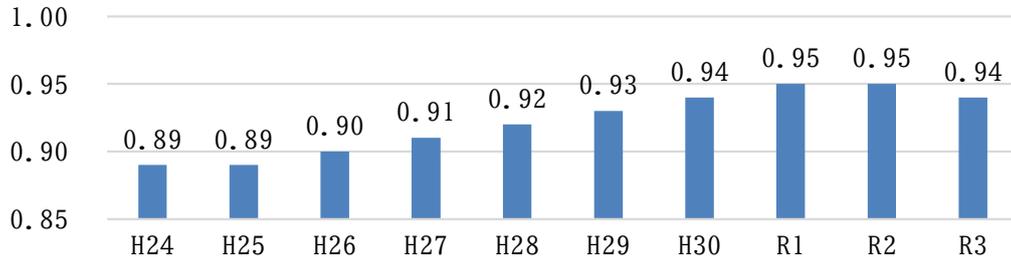
■家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？(支出)

- 食費・・・人件費：特別職と職員の給与、会計年度任用職員の報酬、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。
- 医療費・教育費・・・扶助費：高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金や子育て支援に要するお金です。
- ローン返済・・・公債費：市債の元金や利子の返済に要するお金です。
- 光熱費・通信費など・・・物件費／補助費等
物件費：委託料等のお金です。
補助費等：各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。
- 貯金・・・積立金：基金へ積み立てるお金です。
- 子どもへの仕送り・・・繰出金：各種団体への繰出金に要するお金です。
- 家の増改築など・・・投資的経費／維持補修費
投資的経費：学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。
維持補修費：施設の修繕等に要するお金です。

(2) 流山市の財政状況～「貯金は？借金は？」主な財政指標～ お金は足りているの？

①財政力指数（収入と支出を、国の基準に基づいて比べたもの）

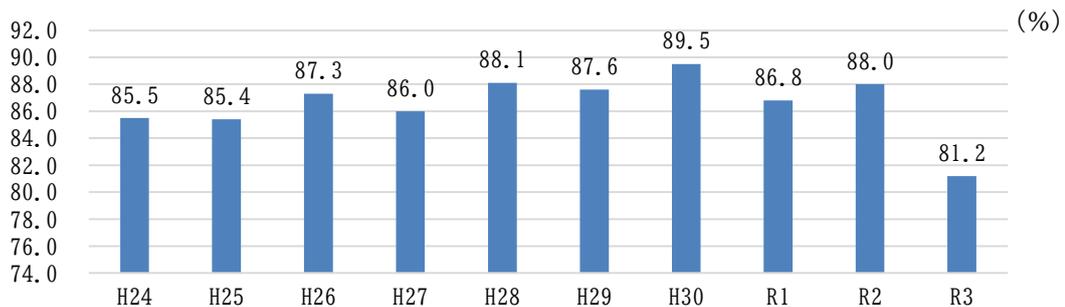
高いほど良い



- ・地方公共団体の『財政力』を示す指標で、標準的な収入の見込み（基準財政収入額）を、標準的な支出の見込み（基準財政需要額）で割って得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通地方交付税の不交付団体になります。

②経常収支比率（市税などの常に見込める収入と、公債費など支払義務のある支出を比べたもの）

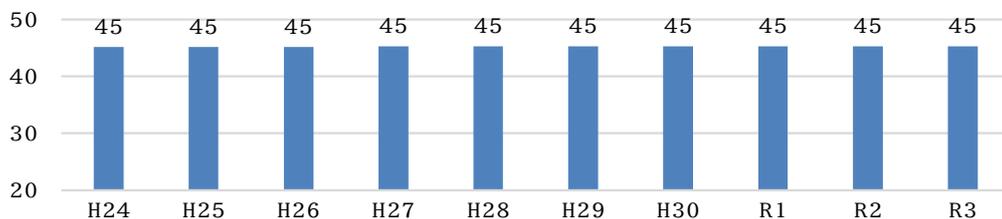
低いほど良い



- ・この値が高いほど「臨時的な経費に使えるお金が少ない」ことを意味します。
- ・千葉県内37市の平均は88.8%、人口規模や産業構造が類似している市である類似団体の平均は89.6%となっています。流山市では90%を超えることがないように、常に経常経費の抑制に努めています。

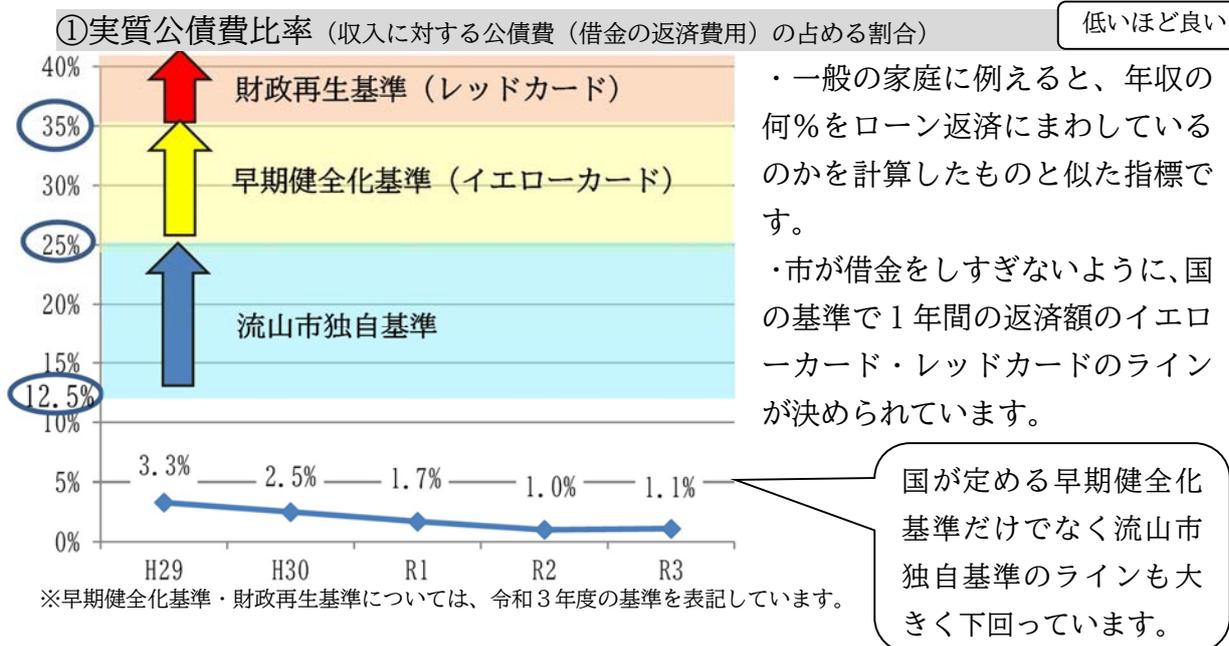
③財政調整積立基金（市の貯金）

（億円）



- ・急にお金が必要になったり、収入が落ち込んだりした時に対応できるように、市でも貯金をしています。これを『財政調整積立基金』といいます。
- ・今後も人口増加に対応するため、各種社会資本の整備が必要となることから、今後は減少していくことが予想されるので、計画的な財政運営に努め、標準財政規模の10%程度を確保していく考えです。

■借金をしすぎている？



②地方公会計制度の貸借対照表で見ると…

■貸借対照表 (億円)

【資産の部】	連結会計	【負債の部】	連結会計
1. 有形固定資産		流動負債・固定負債	1,372
(1) 事業用資産	1,060	(市債や退職手当引当金など)	
(2) インフラ資産	1,411		
(3) 物品	38		
2. 無形固定資産・投資等 (出資金や基金など)	291	【純資産の部】	連結会計
3. 流動資産	224	純資産合計 (資産と負債の差額)	1,652
資産合計	3,024	負債及び純資産合計	3,024

■インフラ資産を0円とした場合 (億円)

【資産の部】	連結会計	【負債の部】	連結会計
1. 有形固定資産		流動負債・固定負債	1,372
(1) 事業用資産	1,060	(市債や退職手当引当金など)	
(2) インフラ資産	0		
(3) 物品	38		
2. 無形固定資産・投資等 (出資金や基金など)	291	【純資産の部】	連結会計
3. 流動資産	224	純資産合計 (資産と負債の差額)	241
資産合計	1,613	負債及び純資産合計	1,613

※表示単位未満四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

・流山市は、資産合計が負債合計（流動負債・固定負債）を上回っています。

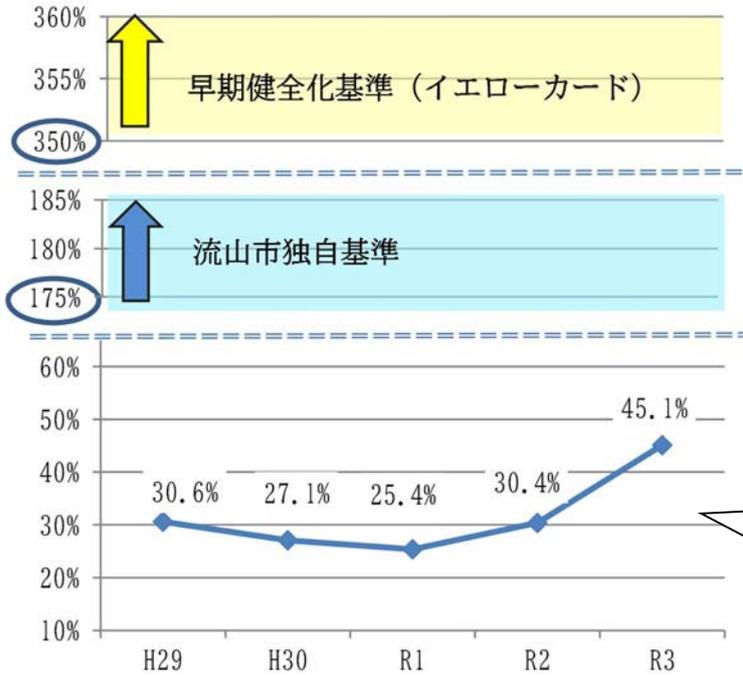
負債が資産より多くなると、仮に資産を全て売却してもまだ借金が残ってしまうことになります。現実的には考えにくいですが、仮に道路や学校などインフラ資産を売却し保有していなかったとしても、資産が負債を上回るため、健全な財政状況であるといえます。



■借金はちゃんと返せるの？

①将来負担比率（将来にわたって払う必要がある経費の総額を、1年間の収入総額で割ったもの）

低いほど良い



- ・一般の家庭に例えると、ローンの残高が年収の何倍になるかを計算したものと似た指標です。
- ・国の基準で一定以上になった場合は、借金削減の計画を立てなければなりません。

国が定める早期健全化基準だけでなく、流山市独自基準のラインも大きく下回っています。

※早期健全化基準については、令和3年度の基準を表記しています。

実質公債費比率、将来負担比率ともに指標の数値は良好です。
今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。



【参考】「流山市独自基準」

流山市では、流山市健全財政維持条例を制定し、実質公債費率及び将来負担比率について国が定める早期健全化基準の2分の1を流山市独自基準とし、これを上回らないように努めなければならないと定めています。

(3) 健全財政維持に向けた主な取組

①人件費の削減

- ・ 税収に占める人件費の割合を40%以内に抑えることを目標としています。
- ・ TX沿線整備に伴う人口増加により市税収入は増加しましたが、令和2年度から会計年度任用職員（臨時職員）の報酬等についても人件費に含めることとなったため人件費の割合が増加しました。



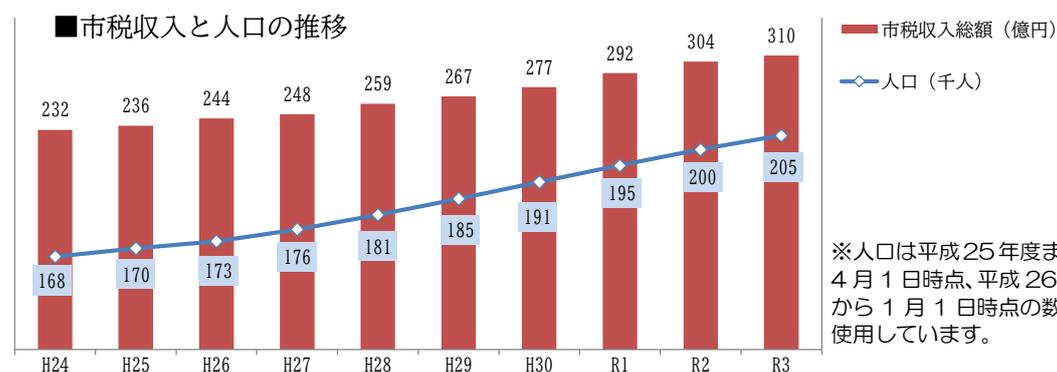
②市債の計画的な発行

- ・ 各年度の市債残高は予算規模を超えないことを目標としています。
- ・ 公共施設建設のための借入額の増加により、市債残高は増加傾向となっています。



③自主財源の確保

- ・ 流山市総合計画で掲げるまちづくりの実現に向け自主財源を増やすためには、住民誘致や企業誘致を積極的に進める必要があります。



2 地方公会計の財務書類

- ・地方公会計では、発生主義の考え方を採り入れて4つの財務書類を作成します。

(1) 貸借対照表 (BS)

- ・バランスシートとも呼ばれます。令和3年度末時点で、流山市に「どれだけの資産と負債があるのか」を示す書類です。左側に『資産』、右側に『負債』を並べて表現します。通常、資産と負債の差額が生じますが、その部分は『純資産』と呼ばれます。

【貸借対照表のイメージ図】

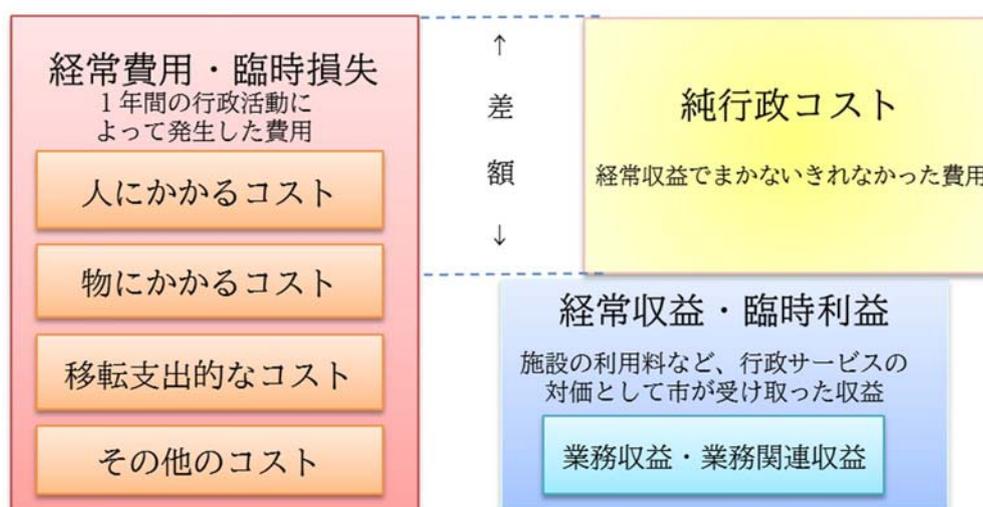


- ・『資産』には様々なものがありますが、地方公会計では、資産を以下の2つの視点で分類しています。
 1. それを持っていることで、将来お金が入ってくるもの
 2. お金が入ってこなくても行政サービスを提供することが可能なもの
 例えば、土地や建物で将来売却可能な資産もありますが、道路や河川のように、売れる見込みはないものの、市民生活に必要不可欠な資産もあります。
- ・『負債』の大半は、資産を購入するために発行された地方債です。貸借対照表上では、資産と負債を並べて表示することにより、どれくらいの資産が借金によって賄われているのかを示しています。
- ・『純資産』とは通常、「資産と負債の差額」として表現されます。資産が負債を上回っていれば、純資産はプラスとなり、負債が資産を上回っている場合は、純資産はマイナス、すなわち、「債務超過」ということになります。
- ・流山市の純資産はプラスになっています。資産の購入代金のうち、これから返済しなければならない金額（＝負債）を除いた分である純資産相当金額は、既に支払を終えてしまって、「完全に市民のモノになっている資産」と言えます。この様な見方をすると、純資産は大きい方が良いということが言えそうです。毎年の自治体経営のパフォーマンスを計るものさしとして、1年間の行政活動の結果、純資産が増えたのか減ったのか、という点がポイントになります。

(2) 行政コスト計算書 (P L)

- ・企業会計では、『損益計算書』と呼ばれる計算書です。貸借対照表がある一時点（例えば、令和4年3月末）に「資産がどれくらいあるか」といった残高を表示する財務書類であるのに対して、行政コスト計算書は1年間（令和3年4月1日から令和4年3月末日まで）に、「資産をどれだけ減らしたか、純資産をどれだけ増やしたか」を集約して表現する財務書類になります。

【行政コスト計算書のイメージ】



- ・「資産を減らす」ひとつの形として、持っているお金を何かのために支払うということが挙げられます。その支払の中身は、人件費（給料の支払など）であったり、物件費（光熱水費や委託費など）であったり、他会計や他団体への支払（繰出金や負担金など）であったりします。
- ・建物を建てたり、道路を作ったりした場合の支払は、お金は出ていきますが、同時に「資産を増やす」ので、コスト（費用）とはみなしません。お金という資産が、建物や道路という別の資産に形を変えたと考えるわけです。
- ・「資産を減らす」別の形として、最初に紹介した減価償却が挙げられます。既に持っている建物や道路等の資産は作った後だんだん劣化して、価値が自然と減っていきます。お金は出ていきませんが、その分だけ資産価値が減ってしまうので、資産価値の減少を減価償却費というコストとしてみなします。
- ・行政コスト計算書では、コストだけではなく、「収益」も併せて計算します。ここでいう収益には地方税や交付金などの収入は含まれず、行政サービスの利用に応じてお支払いただく、使用料や手数料が計上されます。
- ・国や地方公共団体の行政活動は、民間企業と異なり、利益を上げることを目的としておらず、行政コスト計算書の主な目的は、行政活動における行政コストの算出であるため、一般的に行政コスト計算書の収支は大きなマイナスとなります。※

※行政コスト計算書にはコストに充てている地方税や国や県からの各種交付金が含まれないため、マイナスが赤字を意味しているわけではありません。

(3) 純資産変動計算書 (NW)

- ・貸借対照表の純資産の部が、1年間の行政活動の結果、「どのような要因によって変動したのか」を表す計算書です。

【純資産変動計算書のイメージ】

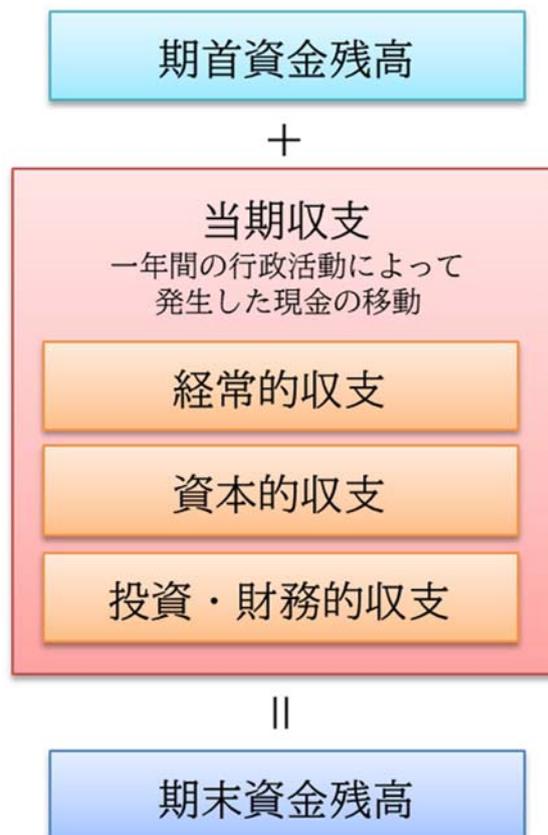
前年度末純資産残高	前年3月31日時点での市の資産
+	
純行政コスト	【資産の減少】行政コスト計算書における『純行政コスト』
-	
財源	【資産の増加】どういう財源からいくら得たのか ・市税 ・地方交付税 ・国・県の補助金 等
±	
固定資産等の変動	【固定資産等の増減】既存の資産の価値はどう変動したか ・固定資産の構築・除却 ・基金等の増減
本年度末純資産残高	3月31日時点での市の資産

- ・「純資産を変動させる」大きな要因としては、前ページで説明した「行政コスト」があります。行政コスト計算書の収支のマイナスは、行政活動における行政コストを意味しており、その分だけ純資産を減らすことになります。
- ・他方で、「純資産を増やす」大きな要因としては、市民税や固定資産税などの地方税や、国や県などから入ってくる交付金や補助金などによる財源の調達が挙げられます。
- ・また、土地や有価証券など持っている資産の評価が増減した場合には、その評価損益については、行政コスト計算書ではなく、この純資産変動計算書の中で表します。

(4) 資金収支計算書 (CF)

- ・企業会計では、『キャッシュ・フロー計算書』と呼ばれる計算書に該当します。
1年間の行政活動の結果生じた「資金の動き」を表現する計算書です。資金の動きだけを表現するという点で、従来から行われている地方自治体の現金主義の会計書類と同じです。

【資金収支計算書のイメージ】



- ・資金収支計算書では、行政活動による資金の動きが、『業務活動収支』『投資活動収支』『財務活動収支』という3つの区分で表されます。
- ・『業務活動収支』では、人件費や物件費の支払による資金の流出と税金や移転収入などによる資金の流入を表現します。
- ・『投資活動収支』では、建物や道路建設などによって発生する資金の支払と、既に持っている資産の売却などによる資金の流入などを対比して示します。
- ・『財務活動収支』では、地方債など借金の利払いや元本の償還と、新規に地方債を発行することによる資金の流入などを対比して示します。

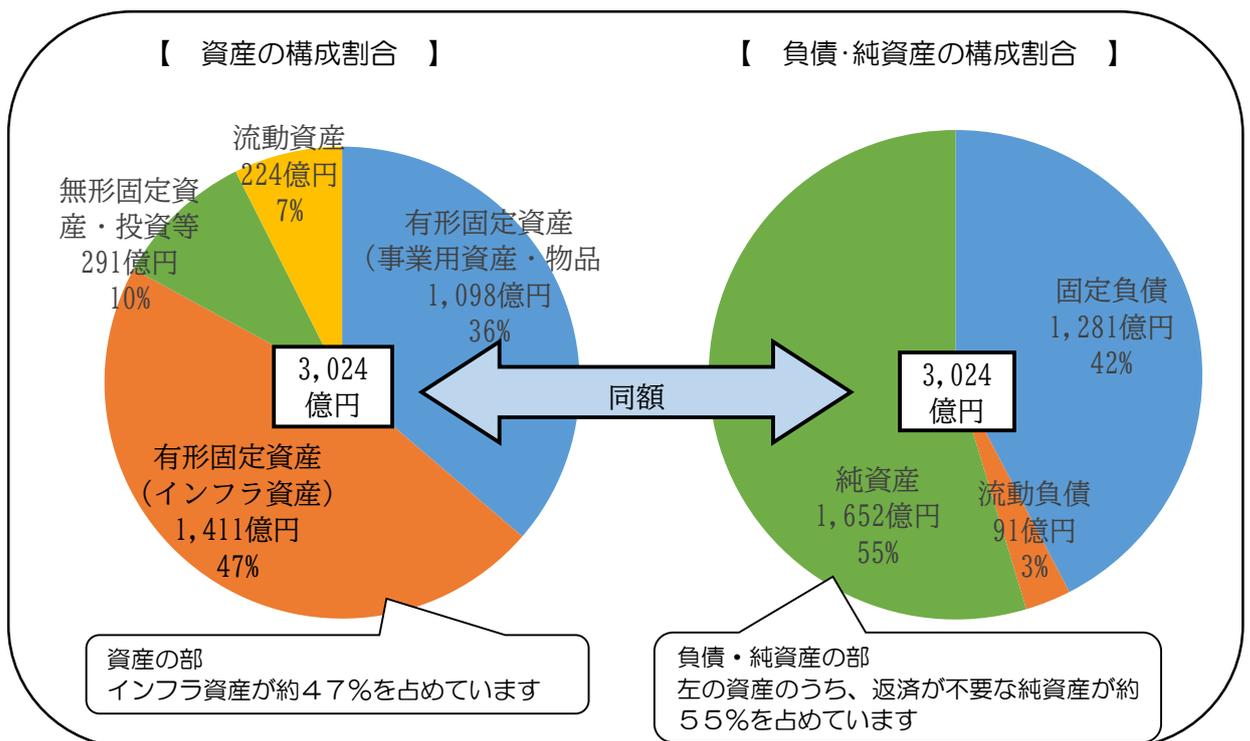
(5) 貸借対照表の概要

貸借対照表（単位：億円）

【資産の部】	令和3年度	令和2年度	増減	【負債の部】	令和3年度	令和2年度	増減
1. 固定資産	2,800	2,734	66	1. 固定負債	1,281	1,230	51
(1) 有形固定資産	2,509	2,456	53	(1) 地方債	803	765	38
a. 事業用資産	1,060	1,013	47	(2) 退職手当引当金	64	67	△ 3
b. インフラ資産	1,411	1,405	6	(3) その他	414	398	16
c. 物品	38	38	0				
(2) 無形固定資産	97	99	△ 2	2. 流動負債	91	78	13
(3) 投資その他の資産	194	179	15	(1) 1年内償還予定地方債	58	57	1
				(2) その他	33	21	12
2. 流動資産	224	206	18	負債合計	1,372	1,308	64
(1) 現金預金	125	121	4				
(2) 未収金	24	29	△ 5	【純資産の部】	令和3年度	令和2年度	増減
(3) 基金	51	50	1	純資産合計	1,652	1,632	20
(4) その他	24	6	18	負債及び純資産合計	3,024	2,940	84
資産合計	3,024	2,940	84				

※ 表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・令和3年度末の資産額は3,024億円となり、前年度と比較して84億円増加しました。負債は1,372億円となり、前年度より64億円増加しました。また、純資産は1,652億円で、前年度より20億円増加しました。
- ・『資産の部』に対応する『負債の部』・『純資産の部』では、純資産が約55%を占めており、多くの資産が、過去・現役世代の負担により整備されていることが分かります。



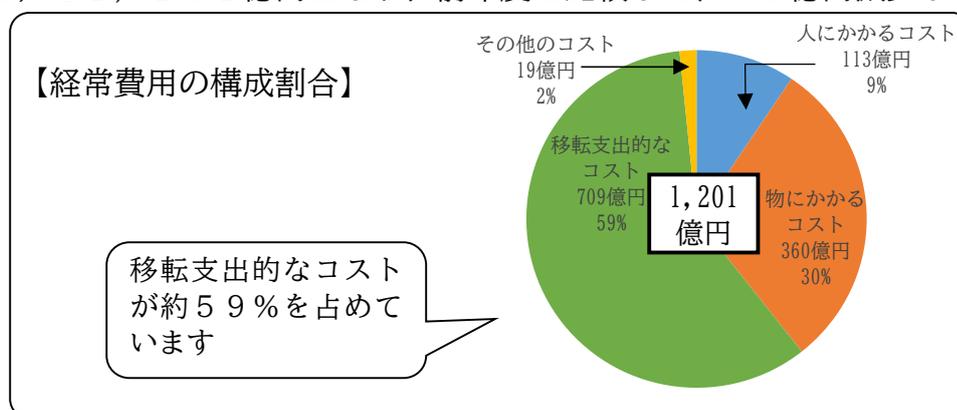
(6) 行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書（単位：億円）

	令和3年度	令和2年度	増減
経常費用	1,201	1,274	△ 73
1. 人にかかるコスト	113	110	3
(1) 職員給与費	90	89	1
(2) 退職手当引当金繰入等	23	21	2
2. 物にかかるコスト	360	307	53
(1) 物件費等	264	233	31
(2) 維持補修費	36	15	21
(3) 減価償却費	60	59	1
3. その他のコスト	19	16	3
(1) 支払利息	7	8	△ 1
(2) その他	12	8	4
4. 移転支出的なコスト	709	841	△ 132
(1) 補助金等	551	720	△ 169
(2) 社会保障給付	158	121	37
経常収益	99	94	5
使用料及び手数料等	99	94	5
臨時損失	0	0	0
資産除売却損等	0	0	0
臨時利益	1	1	0
資産売却益等	1	1	0
純行政コスト			
(経常収益+臨時利益)	△ 1,101	△ 1,179	78
－ (経常費用+臨時損失)			

※ 表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

令和3年度1年間の純行政コスト（掛かった費用から受け取った収入を控除したもの）は1,101億円となり、前年度と比較して、78億円減少しました。



(7) 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書（単位：億円）

	令和3年度				令和2年度			
	合計	固定資産等 変動分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分	合計	固定資産等 変動分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分
前年度末純資産残高	1,632	2,810	△ 1,179	1	1,572	2,760	△ 1,189	1
1. 純行政コスト	△ 1,101		△ 1,101		△ 1,179		△ 1,179	
2. 財源	1,123		1,123		1,224		1,224	
(1) 税収等	609		609		572		572	
(2) 国県等補助金	514		514		652		652	
本年度差額	22		22		45		45	
3. 固定資産等の変動		72	△ 72			38	△ 38	
4. 資産評価差額								
5. 無償所管換等	△ 4	△ 4			12	12		
6. その他	2	△ 2	4		3		3	
本年度純資産変動額	20	66	△ 46		60	50	10	
本年度末純資産残高	1,652	2,876	△ 1,225	1	1,632	2,810	△ 1,179	1
	増減							
	合計	固定資産等 変動分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分				
前年度末純資産残高	60	50	10					
1. 純行政コスト	78		78					
2. 財源	△ 101		△ 101					
(1) 税収等	37		37					
(2) 国県等補助金	△ 138		△ 138					
本年度差額	△ 23		△ 23					
3. 固定資産等の変動		34	△ 34					
4. 資産評価差額								
5. 無償所管換等	△ 16	△ 16						
6. その他	△ 1	△ 2	1					
本年度純資産変動額	△ 40	16	△ 56					
本年度末純資産残高	20	66	△ 46					

※ 表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・令和3年度末の純資産残高は1,652億円で、1年間の行政活動を通じて20億円の増加となりました。

(8) 資金収支計算書の概要

資金収支計算書 (単位：億円)

	令和3年度	令和2年度	増減
1. 業務活動収支	34	54	△ 20
2. 投資活動収支	△ 98	△ 62	△ 36
3. 財務活動収支	60	18	42
本年度資金収支 (A) (1 + 2 + 3)	△ 4	10	△ 14
前年度末資金残高 (B)	119	109	10
本年度末資金残高 (C) = (A) + (B)	115	119	△ 4
本年度末歳計外現金残高 (D)	10	2	8
本年度末現金預金残高 (C) + (D)	125	121	4

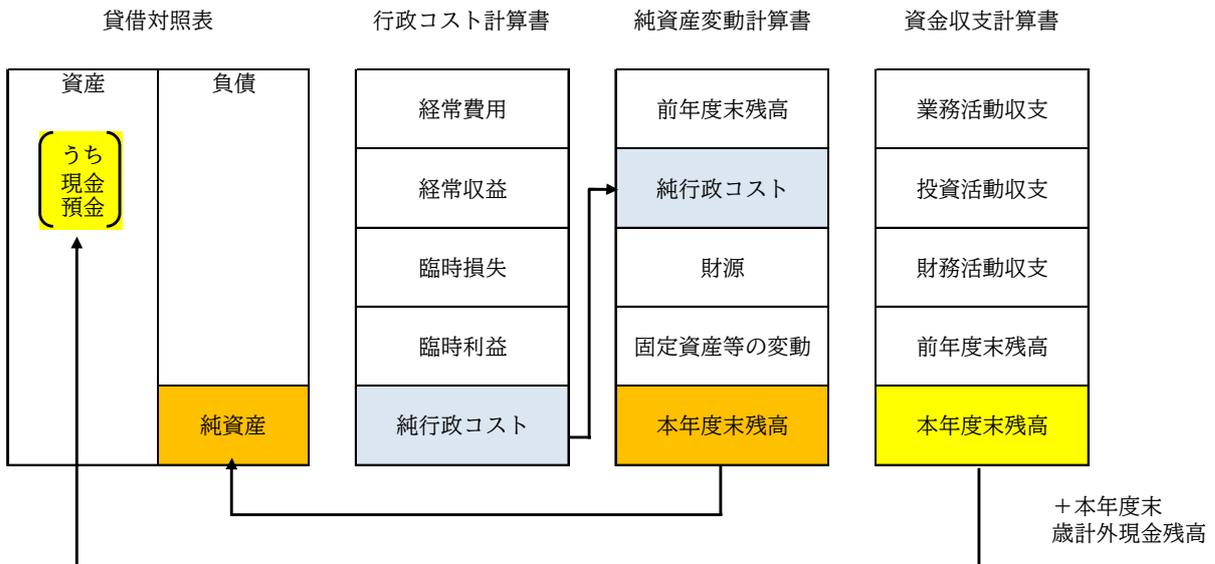
※ 表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・ 令和3年度末の現金預金残高は125億円となり、前年度と比べて4億円増加しました。

(9) 財務書類4表の相互関係

・これまで見てきた4つの財務書類は、それぞれの役割が明確に分かれていますが、一方で、互いに密接に連携しています。

【財務書類4表の関係図】



- ・一番左側の『貸借対照表』を中心にみた場合、貸借対照表中の「資金の増減」を一番右側の『資金収支計算書』で表現します。また、貸借対照表の「純資産の増減」を、『純資産変動計算書』で表現します。
- ・『行政コスト計算書』で計算された「純行政コスト」が、『純資産変動計算書』の一部を構成します。これは、純資産を減らす大きな原因（財源の使い道）として、当年度に発生した行政コストがあるからです。
- ・『純資産変動計算書』では、行政コストも含めた「純資産の増減」から「期末純資産」が計算され、それが貸借対照表の「純資産」の部と対応します。
- ・『資金収支計算書』では、一年間の「資金の動き」から期末の資金残高が計算され、それが貸借対照表の資産の一要素である「現金預金」と対応します。

※企業会計の財務書類との関係

・企業が決算時に作成する財務書類と、地方公会計の財務書類はおおむね以下のように対応しています。

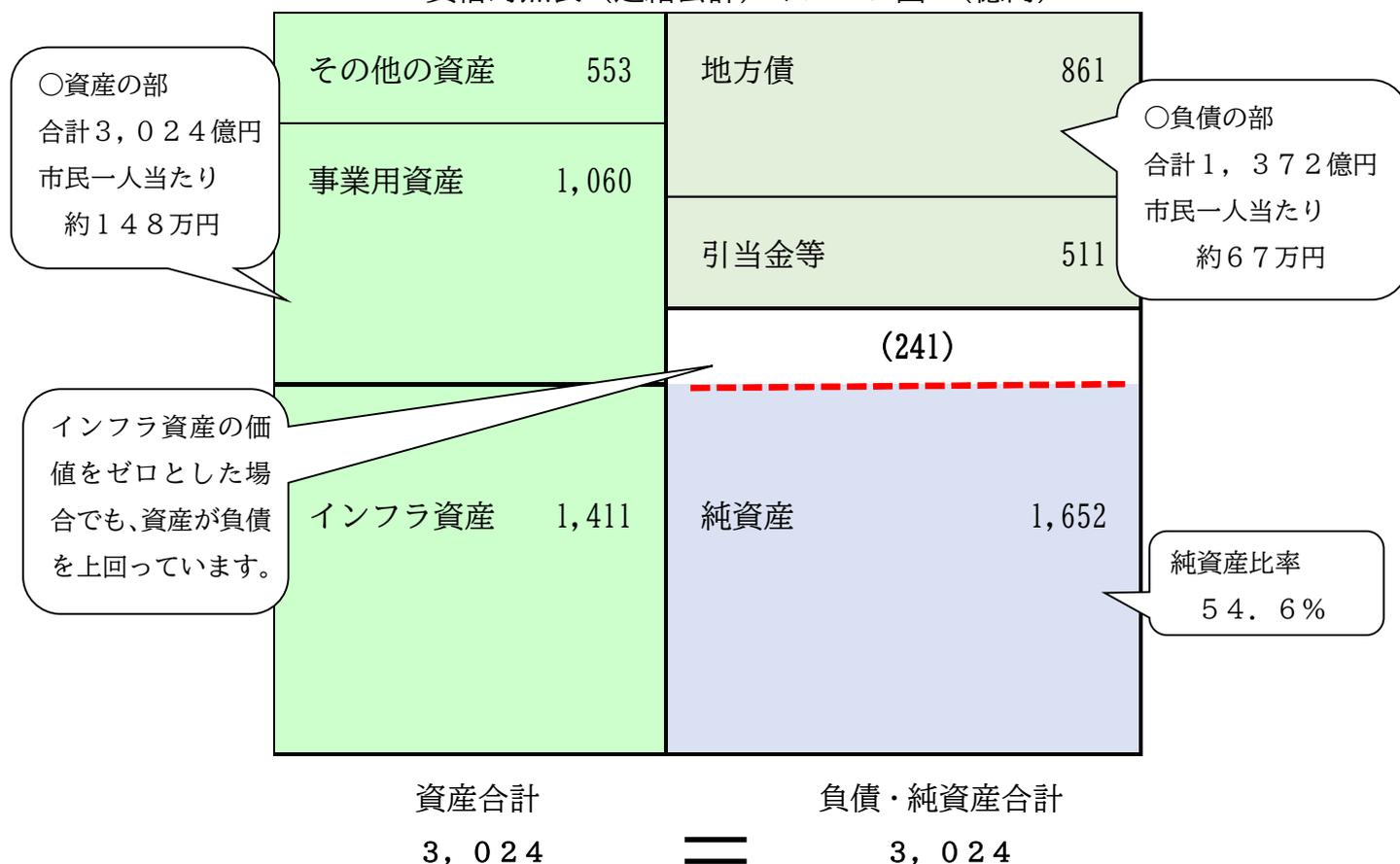
(地方公会計)	(企業会計)
行政コスト計算書	『損益計算書』
資金収支計算書	『キャッシュ・フロー計算書』
純資産変動計算書	『株主資本等変動計算書』

(7) まとめ

■貸借対照表（ストック情報）をめぐって

- ・流山市の財務状態は発生主義の観点から見て良好な状態にあると思われます。この傾向は、資産に焦点をあてた貸借対照表を見ても、はっきりとした形で表れています。純資産比率は54.6%（連結会計ベース）となっております。
- ・資産の内容を見てみますと、事業用資産が地方債の合計額を上回っており、またインフラ資産の価値をゼロとした場合でも、資産が負債を上回っています。
- ・貸借対照表を下記のように組み替えて左右を比較すれば、流山市の財務状態をはっきりイメージ化できます。金融資産はすぐに現金に換えられると考え、事業用資産と合わせて、借金に対して十分な担保力を持っているとみなすことができます。
- ・今後も、現在の健全な財政状況を維持しながら、市が単独で整備するだけでなく、民間とも協力しながら、住みやすいまちづくりのために、インフラ基盤を整えていく必要があります。

貸借対照表（連結会計）イメージ図（億円）



■行政コスト計算書・純資産変動計算書（フロー情報）をめぐって

- ・では、このような財政力の強さを生み出した要因は何でしょうか。流山市の市民一人当たり税収は15万円／年で、決して多いというわけではありません。強さを生み出している力は、行政コストの低さにあります。純行政コストは市民一人当たり約54万円／年、市民一人当たり人件費が約6万円／年となっており、ローコストオペレーションを行っていることを表しています。
- ・この純行政コストは、行政事務の費用ですから、本来、地方公共団体間で大きく差が出るものではないとも考えられます。さらに、人口規模が大きい地方公共団体のようにスケールメリットが働かないことも考慮に入れると、この効率性は重要であると思われれます。

■今後の展開

- ・財務書類を見る限り、効率的な経営が行われている流山市ですが、今後検討すべき課題は、流山市が既に持っている施設の状況を、より詳細に把握することです。すなわち、資産の更新問題に対する備えが求められています。
- ・70～80年代にかけて整備された公共施設やインフラ設備の多くは、既に建設後30～40年が経過しており、近い将来に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。その結果、老朽化した資産の更新費用は今後急速に増加すると予想されます。
- ・本来、老朽化のレベルは、重要な資産に対し個別に検討される必要がありますが、全体としては、資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合がその目安となります。それによると、流山市は約41％程度になっています。これは、現在市が保有する建物や設備の5分の2程度が、既に帳簿上の価値を失っている、ということを表します。
- ・この数値は近隣市と比べて、相対的に低い水準にありますが、これは区画整理や人口増に伴い、小中学校の新設や増改築、キックマンアリーナの建設などにより、老朽化対策が進んでいるため、相対的に低くなっているものと分析しています。
- ・一方、既成市街地にある小中学校については、老朽化が進んでいるため、各学校単位で見ると、有形固定資産減価償却率の高い施設もあります。
- ・建物や設備は、帳簿上の価値が失われたからといって、直ちに使用できなくなるわけではありませんが、償却が進んでいるということは、老朽化が進んでおり、更新の時期が迫っていることを示しています。流山市は今後、これら老朽化した資産について、総合計画に基づく基本計画や公共施設等総合管理計画、さらに平成30年11月に策定した個別施設計画を基に、改修や更新を進めていきます。
- ・更新する資産については、今後の少子高齢化やニーズの多様化・変化に対応して、検討が必要になります。施設の統廃合、民間施設の利活用などによる保有資産の総量縮減やESCO事業^{※1}などによる更新費用の削減、資産を活用した歳入

確保など、ファシリティマネジメント^{※2}を推進し、さらなる行政運営の効率化を進めていきます。

- ・また、行政コスト計算書上、社会保障給付は経常費用の約13%を占めています。これは生活保護費や医療費、介護給付費などの社会保障にかかる経費で、深刻な社会経済状況の悪化や高齢化の進展に伴い、これらの経費は今後も増加傾向にあると予想されます。
- ・こうした中、高齢化、人口減少社会において若い世代の人口を増加させることは、全国共通の課題です。流山市では、小中学校の新設や学童保育の充実など、子育て環境の整備に取り組んでおり、その結果、共働き子育て世帯を中心として人口は増加し、令和3年1月には常住人口が20万人を超えました。将来にわたって流山市を担っていただく若い世代の方々に、これからもずっと流山市に住んでいただけるように、また、多くの方々に「知って」「来て」「選んで」いただいて、新たに流山市に住んでいただけるように、今後も様々な施策を展開していきます。

流山市のシティセールスの取組については、流山市ホームページを御覧ください。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/appeal/index.html>

流山市の魅力



※1 ESCO 事業：従前の利便性を損なうことなく、省エネに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネメリットの一部を報酬として享受する事業のこと。

※2 ファシリティマネジメント：企業等が有する全施設及び当該施設の利用環境を経営戦略的視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動